

事務局だより



新年度に向けて

平成31年
3月号

◎受注量の把握と対応に備えて…

毎年草刈り作業等は、依頼時期が集中する事から予定通りに進まないことがあります。

そこで、ある程度の作業月や回数を事前に把握し、ご新規様や急なご依頼にも対応ができるようにしたいと考えております。

只今センター事務局では昨年に草刈りや草取り、剪定作業等で当センターをご利用頂いた、約 1000 名の個人及び企業のお客様に対して「往復はがき」にて今年の依頼予定を確認させていただいております。

◎契約内容の確認をしています…

いなべ市（教育委員会、社会福祉協議会）や企業とは一年ごとに契約を結びます。

現行の契約書を読み返し、「作業内容と現状の就業内容とは整合しているか?」「安全・適正な就業であるか?」などの確認をしています。

◎請負と派遣の違いにご注意ください!

請負や委任契約で就業している会員は、就業先との雇用関係はないので指示命令を受けることはできません。指示命令を受けると請負契約とはみなされず派遣契約での就業が相応しいということです。

少しの時間でも構いませんので就業していただける方、事務局までご一報ください。お待ちしております。

入会説明会（毎月1回開催）

3月18日(月)、4月15日(月)、5月20日(月)

時間：午後1時30分から

場所：北勢福祉センター2階

☆ご近所の方やお知り合いで、仕事を探してみえる市民の方をご紹介ください。

除草班取扱い機具講習会が開催されました

去る2月21日(木)センター2階の大会議室で除草班主催の「刈払機・チェーンソー取扱い講習会」が開催されました。

講師は除草班総班長平野富秋さんをお願いして、参加者35名で実施致しました。

参加者の方には、4月からの草刈りをスムーズに行えるよう実技を交え、機械のメンテナンス及び目立てについて真剣に取り組んで頂きました。参加された会員の方からは「チェーンソーを分解して整備ができたので大変参考になりました。」や「チップソーの研磨がしてあると気持ち良く作業が出来るので大変参考になりました。」などの感想を頂きました。

～草取りボランティアの募集～
(いなべ総合病院)

4月から7月、9月から11月の計7か月間
毎月1日と第3日曜日の月2回、午前8時30分から11時30分まで、いなべ総合病院草取りボランティアを実施しています。
この活動に6回以上参加していただくと、いなべ総合病院で簡易人間ドックが受診できます。
また、今年から1回ご参加いただくごとに阿下喜温泉の入湯券を1枚差し上げます

会員の健康管理とボランティア活動を兼ねた通称「草ボラ」に皆さん参加してください! よろしくお願ひします。
この機会に是非、奮ってご参加ください♪

今月は、「事務局だより/就業情報」(両面印刷)

「配分金明細書(2月就業者)」

「安全就業だより」「作業服(夏用)案内」「草取りボランティア申込み」互助会から「パソコン同好会チラシ」を同封しました。